

教育支援教室『はばたき』の概要

伊予市教育支援教室

1 運営のねらい

- (1) 学校へ行きたくても行くことができない児童生徒のための学びの施設として、学校と連携しながら、社会的自立や学校復帰に向けての支援をする。
- (2) 友達とのふれあいを大切にした体験活動や学習・スポーツ、教育相談等を通して心の安定を図り、自立心や協調性を育てる。

2 運営の基本理念

- (1) 一人一人の児童生徒の自主性を育てる。
- (2) 一人一人の児童生徒を理解し、受け入れる。

あせらず、自分の足で
一步を踏み出そう！

3 対象とする児童生徒

- (1) 伊予市内の小中学校に通学し、本人及び保護者が入室を希望する児童生徒
- (2) 心理的・情緒的な原因による不登校またはその傾向にある児童生徒（保健室や相談室等へ登校している児童生徒を含む。）

4 開室期間及び時間

- (1) 開室期間 毎年度4月～翌年3月まで
月曜日から金曜日までの5日間（土曜、日曜、祝祭日は閉室）
- (2) 開室時間 9：00～15：30
ア 9時45分までに通室するように努める。
イ 午後からも活動するときは、弁当を持参する。（水筒も持参する）
ウ 昼食を買う場合は、指導員に伝えてから教室を出る。
エ 途中で帰るときは、指導員に申し出る。
オ 帰宅途中、寄り道をしないで家に帰る。
- (3) 長期休業中
夏休み等の長期休業中に通室を希望する児童生徒には、教室を開放する。

5 主な活動内容

教室での活動	教科等の学習、読書、タブレット学習、手話教室、ゲーム、趣味、ものづくりなど
体育館での活動	バドミントン、バレーボール、卓球、バスケットボールなど
調理室での活動	料理や菓子づくり
栽培活動	花、野菜の栽培など
教育相談活動	日々のカウンセリングなど
自然・社会体験活動	美術館や工場見学、観劇、他施設との交流、郊外学習、野外レクリエーションなど

※ 活動中の事故やケガについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの対象となる。

6 職員構成

- (1) 指導員 4名（内非常勤2名）
- (2) ボランティア 1～2名程度を予定（教室児童生徒数、時期によって活動）

7 日課予定

時刻	月	火	水	木	金
9:00	あいさつ・出席確認				
9:15	自主活動				
9:45	朝の会				
10:00～10:45 (休憩 15分) 11:00～11:45 (自由時間 15分)	スタディタイム (各教科の学習・月1回調理実習等)				
12:00	昼食・休憩				
13:00	体験活動 (ふれあいタイム、スポーツタイム、手話教室、栽培活動、図書館訪問、ボランティア、野外レクリエーション、ものづくり、集中タイム、教育相談等)				
14:40	後片付け・清掃				
14:50	終わりの会				
15:00	終了・放課				

※ スタディタイムは、一人一人が自分の学力に応じた学習課題に取り組む。

※ 体験活動は、様々な体験を中心にした活動を行う。

※ その他、チャレンジデーとして、学校の儀式、行事（始業式や終業式、運動会など）の参加に挑戦する日も設ける。

8 服装・持ち物・行動

- (1) 服装は自由であるが、通室にふさわしいものとし、スポーツや作業の時には活動にふさわしい服装に着替えること。(学校で禁止されている服装は、基本的に当教室でも禁止)
- (2) 不必要な金品や携帯電話、スマートフォン等は持参しない。(やむを得ず持参した場合は、指導員に預ける。)
- (3) 活動に必要な物を持参する。(学習用具・筆記用具・読書用の本・体育館シューズなど)
- (4) 教室はみんなの「心の居場所」であり、みんなが気持ちよく過ごせるように心がける。

9 利用料 無料（但し、活動に要する個人的な費用は各自で負担する）

10 連絡先

伊予市教育支援教室『はばたき』

住所/ 〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 伊予市こども家庭センター内

☎ : 089-989-5022 (直通) ☎ : 080-2974-4581 (はばたき携帯)

FAX : 089-989-5028

◎ 保護者の皆様へのお願い

- 1 入室や指導にかかる費用は無料です。ただし、見学等の交通費、入場料、実習費等の実費は徴収します。
- 2 通室に際しての行き帰りの安全については、保護者の責任となります。子どもの通室状況を把握、確認するなど、安全への配慮をよろしくお願いいたします。
- 3 通室予定日に欠席する場合は、必ず教室までご連絡ください。
- 4 通室後の急病や事故等の場合は、ご家庭に連絡しますので、かかりつけの病院等をご指定ください。緊急の場合は、近くの病院で応急処置をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。なお、活動中の事故やけがについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの対象となりますので、必ず学校で加入しておいてください。
- 5 警報発令時は、在籍校の警報発令時の指示に従って行動してください。
- 6 教室で活動している時間に、地震などによる大きな災害が発生した場合は、安全確保のため教室で待機させます。保護者の方でお子様のお迎えをお願いします。

※ はばたき教室に電話をかけてもつながらない場合

指導員は、スポーツや栽培活動、調理実習等の時間に子どもたちと一緒に活動しています。また、その他の用事等で事務室や教室に指導員が不在の場合があります。その時は、はばたき教室専用の携帯を持参していますので、下記の番号にかけてください。

(はばたき教室専用携帯：080-2974-4581)

メモ：